

意見書（案）第22号

旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年9月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	小 幡 和 仁
賛成者	〃	岩 見 大 三
〃	〃	高 谷 真一朗
〃	〃	谷 口 敏 也

## 旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書

旧統一教会（旧世界基督教統一神霊協会、現世界平和統一家庭連合）は、その信者が、宗教団体であることや教義を隠して信者を勧誘し、多額の献金を強要したり、虚偽の説明や威迫的言動で印鑑やつぼなどを高額で売りつけたりするなどの活動を行い、信者が逮捕され、団体に対し献金の返金などを命じる判決がなされるなどの事案を多数発生させている。

よって、本市議会は、政府に対し、旧統一教会等による被害の防止・救済を実現するため、下記の対策を求める。

### 記

- 1 被害実態の把握を早急に進めるとともに、まずは現行法制度を最大限活用し、弾力的な救済を行うこと。
- 2 消費生活相談窓口は地方行政に任されている。相談窓口の強化に資する予算増額及び研修の実施を行うこと。
- 3 信者になり財産を収奪されるなどの被害を被っている被害者を団体から引き離すためには、専門的な支援が必要である。被害救済を行う専門家や団体との連携及び支援を行うこと。
- 4 包括的つけ込み型勧誘取消し権の創設を含めた消費者契約法の抜本的見直しを行うこと。また、「生活に支障のある程度」を超える契約は、取消しを可能とすることや、第三者からの取消しの申立てを可能とする法整備を行うこと。
- 5 今後の被害予防・救済策として、合理的判断を奪う行為（マインドコントロール）を行う組織に解散を命じることを可能とする法制度などを検討する調査会を設置すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年9月30日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち